

第2章 健康医療

- ・ 中野区健康福祉総合推進計画 2018

計画期間

平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)

健康医療の施策体系

第1節 個別施策

課題1 生活習慣病予防と健康増進

＜施策1＞生活習慣病に着目した予防対策の充実

＜施策2＞健康を維持・増進する「食」の推進

＜施策3＞こころの健康づくり

課題2 「スポーツ・健康づくりムーブメント」の取組

＜施策1＞健康づくりのための運動・スポーツ

＜施策2＞区民が主体的に取り組む健康づくり

＜施策3＞スポーツ競技力の向上

課題3 健康不安のない衛生的で住みやすい地域づくり

＜施策1＞健康不安のないくらしの維持

＜施策2＞くらしの衛生が守られるまちの推進

第1節 個別施策

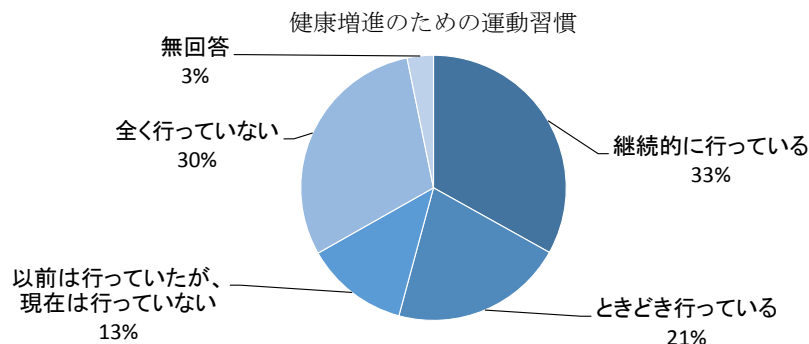
課題1 生活習慣病予防と健康増進

■現状と課題

増加の一途をたどる生活習慣病

死亡に至る疾病を発症する三大リスクは、喫煙、高血圧、運動不足であり、個人の生活習慣と関連があるといわれています。喫煙や、偏った食生活・運動不足等に起因する高血圧や肥満といった危険因子は、がん・心疾患・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病を引き起こします。死因の約6割を占める生活習慣病は、健康長寿の実現を妨げる要因にもなっています。特にがんについては、昭和56年に日本人の死因の第一位となって以来、増加の一途を辿っています。現在、2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっていますが、医療の進歩により、早期発見、早期治療を行うことで完治することも可能となってきています。しかし、区の実施しているがん検診の平均受診率は20%程度でしかありません。区民が健康を維持し、いきいきと暮らすためには、区民自らが積極的に不規則な食生活や運動不足などの日常生活を見直し、生活習慣病の発症を予防することが必要です。

アンケート調査では、継続的に運動を行っている区民の割合は33%と依然として低い傾向にあり、生活習慣の改善や疾病予防、主体的な健康づくりに取り組むことのできる環境の整備が課題となっています。



出典：平成29年度（2017年度）健康福祉に関する意識調査

こころの病

統合失調症やうつ病、アルコールや薬物による依存症などの精神疾患は誰でもかかる可能性のある病気で、発症や症状の変化に周囲や本人も気づきにくく、治療に結びつかないと重症化することがあります。また精神的な症状だけでなく、身体的な変調や行動の障害としても現れます。そのため早期発見や早期治療、本人、家族が病気を理解し、適切な精神科医療を継続して受けられるようにする取組が必要です。さらに、こころの病についての正しい理解の普及啓発を行うことにより、本人や周囲の理解を進める事が重要です。

■実現すべき状態

区民は、妊娠期や乳幼児期、学童期・青年期など、早くから運動・栄養・休養・禁煙・適正飲酒といった健康を維持増進するための生活習慣を身につけ、全ての世代が健康意識を持ちながら健康づくりのための自己管理に努めています。

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、がん検診などを積極的に受診し、がんや糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、有効な対策を講じるしくみが整えられ、健診結果が健康の自己管理に役立てられています。

さらに、こころの健康についての正しい知識・理解が普及し、こころの病に対する偏見がなくなり、不調に気がついたときには、ためらうことなく専門家に相談できています。

■成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	現状値 (年度)	平成32年度 (2020年度) 目標値	平成34年度 (2022年度) 目標値	平成39年度 (2027年度) 目標値
特定健康診査*の受診率	特定健診の受診者が増えることは、健康状態の自己確認、生活習慣病の早期発見・治療につながるため	34.6% (28年度)	70%	70%	70%
がん検診の平均受診率	がん検診の受診率が向上することで、区民のがんに対する意識の向上を示すため	20.4% (28年度)	25%	26%	30%
健康診断を毎年受けている人の割合	健康の自己管理が進んでいることを示すため	72.0% (29年度)	75%	80%	85%
食べ物や食生活に関して栄養バランスや規則正しい食生活を心掛けている人の割合	日々の生活において生活習慣の改善に心がけている様子を示すため	58.4% (29年度)	63%	64%	65%

<施策1>生活習慣病に着目した予防対策の充実

■改定前の計画に基づき実施した主な取組（27年度～29年度）

計画における取組	取組内容
特定健診・特定保健指導、健康づくり健診、長寿健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 区報、ホームページ、フェイスブックページによるPRのほか、特定健診や長寿健診の未受診者に対し、個別受診勧奨の実施や、町会・自治会でのチラシの回覧などにより受診率の向上を図った。 ● 特定健診の受診者のうち、生活習慣の改善が必要で希望する人に特定保健指導を実施した。 ● 特定健診やレセプト*データを活用して、平成29年度から糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導を実施した。
特定健診や地域スポーツクラブと連携した糖尿病予防対策事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診・健康づくり健診受診者を対象に、医師会、スポーツクラブと連携して、糖尿病予防対策事業を実施した。
がん検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 大腸がん、胃がん、乳がん、子宮がん検診を実施した。 ● 町会・自治会でのチラシの回覧などにより受診率の向上を図った。 ● 乳がん、子宮がん検診については、未受診者に対しハガキによる個別受診勧奨を実施した。
企業等との連携による普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 9月のがん征圧月間や、10月のピンクリボン運動の際に、協定企業とともに、パネル展示、ミニ講座、ポスターやチラシの制作、街頭啓発などを連携して実施した。
禁煙支援・受動喫煙防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 喫煙が健康に及ぼす悪影響や禁煙支援について、区報・ホームページやパネル展、街頭キャンペーンなどを通じて普及啓発を行った。

■主な取組

① 特定健康診査・特定保健指導、国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の実施

平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)までの計画期間で、「中野区国民健康保険データヘルス計画*」を「第三期特定健康診査等実施計画」と一体的に策定します。この計画では、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を図るため、特定健康診査の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を分析、活用し、被保険者の抱える健康課題や目標とすべき改善された状態を明らかにし、PDCAサイクル*に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を目指します。

② 健診結果を活用した糖尿病予防対策事業の実施

区民が特定健康診査等を受診する際に、健診医が健診結果を基に糖尿病ハイリスク者を判定します。区は、その人を対象にさまざまな運動メニューや栄養指導を行い、継続的に生活習慣を改善できるよう支援します。

③ 健康づくり健診、長寿健診の実施

35歳から39歳の区民及び40歳以上の生活保護受給者等を対象とした健康づくり健診を実施します。また、75歳以上等の区民で後期高齢者医療制度の加入者を対象とした長寿健診を実施します。これらの健診の実施により、生活習慣病を早期発見し、早期治療につなげていきます。

④ がん検診の実施

区民ががんを早期に発見し、治療を行い日常生活に早期に復帰できるように、国の指針に準拠して科学的根拠に基づくがん検診を実施します。

⑤ 普及啓発活動

区民と接する機会を多く持つ民間企業や団体等のさまざまな分野と連携して、健康診断やがん検診の受診率の向上に取り組んでいきます。また、健（検）診結果に基づき生活習慣を見直す等、生活習慣病の発症を予防するため、幅広い世代に対して予防意識を高める普及啓発を推進します。

⑥ 禁煙支援・受動喫煙防止

喫煙が健康に及ぼす悪影響や禁煙支援について、区報・ホームページやパネル展、街頭キャンペーンなどさまざまな機会を通じて情報提供を進めます。

施設等における受動喫煙を防止するための分煙化・禁煙化の取組を進めます。

<施策2> 健康を維持・増進する「食」の推進

■改定前の計画に基づき実施した主な取組（27年度～29年度）

計画における取組	取組内容
健康づくり事業等における食育*普及啓発の実施	●シンボルマークやマスコットキャラクターによる健康づくりの普及啓発を図るほか、食育マスコットキャラクターの着ぐるみ等の貸し出しを行い、食育の普及啓発に活用した。
歯と口からの健康づくりの推進	●すこやか福祉センターでの「歯科相談」、永久歯虫歯予防体験学習「チャレンジ教室」、保育園・児童館・学校での「歯科講習会」や、地域の団体等からの「依頼講習会」を実施した。
なかの里・まち連携*による農業体験の実施	●連携自治体への体験交流モデル事業において、農業体験、果物収穫体験、そば打ち体験などを行った。

■主な取組

① 健康づくり事業等における食育普及啓発の実施

食育月間や健康づくりフェスタ等の機会をとらえて、栄養バランスのとれた食事や規則正しい食生活の大切さなど、区民の健康維持・増進のために、食に関する情報を発信していきます。

また、健康づくりシンボルマーク・標語（中野はげんき応援区）や、親しみやすい食育マスコットキャラクター「うさごはん」を活用し、あらゆる年代の区民に対して普及啓発を図っていきます。



区の健康づくりシンボルマーク
標語：中野はげんき応援区



食育マスコットキャラクター
「うさごはん」

② 妊娠期からの健全な食生活の支援

妊娠期からの口腔ケアや健全な食生活の確立を目指す講習会を実施するとともに、栄養相談体制を充実し、安心して健康的な出産に向けた支援を行います。

③ 子どもの頃から基礎的な食習慣を身に付けるための食育の推進

乳幼児健康診査時に月齢に応じた基礎的な食習慣の支援を行うほか、離乳食講習会や食育講習会等を実施し、家庭における食育を推進します。また、保育施設・幼稚園等では給食、行事食や食に関わる体験を通じ、食に対する興味や関心を高める取組を進めます。小・中学校においては、学校給食で食に対する指導を行うとともに、教科や学校行事等の中に食育を位置付けて推進します。

④ 若い世代や働き盛り世代が実践する健全な食生活の支援

個人のライフスタイルや生活環境に合わせた栄養情報の提供や、食生活の改善のために生活の場で実践できる取組の提案など、生活習慣病予防のための望ましい食生活の実現に向けた支援を行います。

⑤ 高齢者がいきいきと暮らすための食を通じた健康づくりの推進

高齢者が食を通じた健康づくりに取り組めるよう講習会を実施するほか、地域で食事をする機会や交流を通じて健康的な食生活が維持できるよう支援します。年齢とともに低下する食べる機能を維持するための口腔ケアや体操も普及し、低栄養を予防するための支援を行います。

また、病気等で食べる機能が低下している人について、在宅療養（摂食・えん下機能）支援センターが中心となり、多職種によるリハビリを実施します。

⑥ 女性が取り組む健全な食習慣の支援

骨粗しょう症や加齢に伴う女性ホルモンの変化など、女性特有の健康課題についての講座を実施し、栄養についての理解や知識を深め、女性が取り組む健全な食習慣を支援します。

⑦ 食育推進団体や区内栄養士等との連携と人材育成

地域における食育を推進するため、地域で活動する食育推進団体や区内栄養士等と連携して、イベントでの食育の普及啓発や相談助言を行います。また、これらの団体等と食に関する情報を共有し、地域で食育を推進する人材育成を支援します。

特定給食施設等を利用する人やその家族への健康増進を図るために、給食施設従事者に対して給食の栄養管理等に関する相談支援や講習会形式による情報提供を行います。

⑧ 健全な食生活を実践するための情報発信

食に関する理解を深め健全な食生活を実践するため、区のホームページに食育サイトを作成し、情報をわかりやすく発信していきます。

⑨ 食の安全を守るための行動推進プランの策定・推進【第2章健康医療 77頁①再掲】

区民や事業者団体などの意見を反映した行動推進プランとして、毎年度、中野区食品衛生監視指導計画を策定し、食の安全確保に関する事業を実施します。

⑩ 食の安全に係るリスクコミュニケーションの推進【第2章健康医療 77頁②再掲】

消費者、事業者、行政の三者が情報・意見交換を行うリスクコミュニケーション*を推進し、食の安全・安心確保に関するさらなる普及・啓発に努めます。

⑪ 環境を意識した食育の推進

食品ロスを削減するための情報をわかりやすく提供し、食品ロスに対する意識向上の啓発を図ります。

⑫ 歯と口からの健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで、各ライフステージに応じた口腔機能を維持するとともに、自らが歯科疾患の予防に取り組むよう、さまざまな機会を通じて歯科口腔保健の知識を普及します。

また、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療を促進するため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な健診や予防管理を行うことを推進します。

⑬ なかの里・まち連携による農漁業体験の実施

食に対する感謝を深めていくうえで、食を生み出す生産過程を理解することが重要なため、なかの里・まち連携事業の中で、親子で現地に宿泊して農漁業体験を行うなどの交流事業を実施します。

＜施策3＞こころの健康づくり

■改定前の計画に基づき実施した主な取組（27年度～29年度）

計画における取組	取組内容
こころの健康についての普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● うつ・ストレス・とじこもり講演会や、精神保健福祉ボランティア講座、家族セミナーを開催し、精神保健の普及啓発を図った。
専門医等との相談支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● こころの病の個別事例について、必要時専門医等の関係機関と情報交換しつつ相談支援を実施した。また、すこやか福祉センターで、専門医によるこころのクリニック、高齢者精神保健相談、嗜癖クリニックを実施し、相談支援の充実を図った。
地域や職場等を通じた自殺予防の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自殺予防月間に区報や横断幕による啓発を行うほか、成人のつどいやネットカフェへのチラシ配布、区役所ロビー等でのパネル展示を行った。 ● ゲートキーパー研修を、区民向け、区職員向け、介護事業者向けと対象別に毎年実施している。平成29年度は、教育委員会との共催で小中学校教員向けの研修も実施した。

■主な取組

① こころの健康についての普及・啓発

現代のストレス社会で大きな問題になっているうつ病やアルコール依存症に対する基礎知識、心身の疲労回復のための休養や睡眠の重要性、統合失調症など精神疾患についての理解を促進します。

② 専門医等との相談支援機能の充実

かかりつけ医や専門医、関係機関等と連携し、適切な治療がすみやかに受けられるよう、地域で気づき、支えあうための支援を行います。

③ 関係機関と連携した自殺予防の働きかけ

中野区では若者や高齢者の自殺者割合が高いことから、学校や介護事業所などに対して自殺の危険因子や直前のサイン、適切な対応法などについての知識の普及・啓発を図ります。

課題2 「スポーツ・健康づくりムーブメント」の取組

■現状と課題

少子・高齢社会の到来による医療や介護を含む社会保障費の負担増

日本社会は、医療技術の進展や、生活環境の改善により疾病構造が大きく変化し、平均寿命は延びているものの、がんや循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しました。また、社会環境の変化やライフスタイルの多様化などの影響で少子・高齢社会が到来する一方、ストレス社会ともいわれるようになり、医療や介護を含む社会保障費の増加に直面しています。

こうした中、人として健やかで自立した生活を営み、活力ある地域社会を実現するためには、区民の健康維持・増進が重要な課題であり、長寿社会を迎えた今日においては、幼少期や成人期からの健康づくりの取組がこれまで以上に重要となります。

その対策として、区民の生涯を通じて日常的にスポーツに親しみ、楽しむことによる運動習慣づくりが効果的であり、日頃から一人ひとりが積極的に身体を動かすよう心がけ、地域単位で住民同士が支援し合う社会の仕組みが求められます。

■実現すべき状態

区は、区民が運動したいときにいつでもスポーツを楽しむことのできる場として、日常生活圏域ごとにスポーツ・コミュニティプラザを整備し、同施設を地域スポーツクラブの活動拠点として、運動・スポーツを通じた地域交流とスポーツ・健康づくり活動を区民が地域の特色を活かして主体的に取り組む健康づくりの仕組みを構築します。

区民は、地域スポーツクラブが中心となって、健康づくりに関する専門家とも連携しながら企画・運営する健康づくりプログラム等に参加し、自身の健康づくり、仲間づくりに活用するとともに、より良いプログラムづくりに協力し、自らの健康を向上させます。

区民一人ひとりが、生涯を通じてスポーツや身体活動、学習を行うことで、日常の行動様式と生活習慣の変容により、自分に適したライフスタイルを築くことや、地域ぐるみで区民の取組を支援する主体的な動きとして「スポーツ・健康づくりムーブメント」が形成されています。それが大きなうねりとなって、全区的な「スポーツ・健康づくり運動」に発展しています。

■成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	現状値 (年度)	平成32年度 (2020年度) 目標値	平成34年度 (2022年度) 目標値	平成39年度 (2027年度) 目標値
1回30分以上の運動を週に1～2回以上行う区民の割合	持続的な運動習慣は健康づくりを進めるための重要な要素であるため	54.2% (29年度)	63%	67%	75%

＜施策1＞健康づくりのための運動・スポーツ

■改定前の計画に基づき実施した主な取組（27年度～29年度）

計画における取組	取組内容
年代、性別、身体状況に応じた健康づくり	● 体育館、運動施設、スポーツ・コミュニティプラザ等を拠点として、子どもから高齢者までが無理なく楽しく健康づくり、生きがいづくりを続けるために、年代、健康状態、生活環境などに即した体操、スポーツ教室、講座など、さまざまな事業を展開した。
多世代間交流による健康づくり	● 親子で楽しめるスポーツ・運動教室、講座を実施したほか、子どもから高齢者までが参加しやすい多世代交流が可能な事業を実施した。
ウォーキングやラジオ体操の普及	● 独自のウォーキングコースを設置し、コースを巡る健康ウォーキングやウォーキング教室を実施した。 ● 健康づくり事業や区民との会議の際にラジオ体操を積極的に行うほか、正しいラジオ体操をテーマとする研修会を実施した。
関連情報の積極的な提供	● 各種スポーツ教室、講座等のポスター・チラシなど、区民がスポーツ・運動への関心を持ち続けるための具体的で有益な情報を、関連施設において掲示したほか、ホームページや SNS を活用して積極的に提供した。
新たな行動計画の策定	● 平成 28 年度に「スポーツ基本法」に基づき「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」を策定し、東京オリンピック・パラリンピックの開催を捉えた具体的なスポーツ施策を定めた。

■主な取組

① 多くの区民がスポーツに親しむことのできる環境づくりの推進

区立体育館、運動施設、スポーツ・コミュニティプラザ等のスポーツ施設を安全、快適に利用できるよう整備するとともに、施設使用料の軽減や、各種スポーツ教室やクラブ活動等の効果的な実施などにより、多くの区民がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

② 区民にスポーツ・運動習慣を浸透させる効果的な事業展開

子どもから高齢者まで、すべての区民が生涯にわたって運動・スポーツを無理なく楽しく続けられる環境を構築し、年代、健康状態、生活環境などに即した体操、スポーツなどさまざまな機会を提供します。また、女性のライフサイクルや、多様なライフスタイル等にあわせたスポーツプログラムを提供する企画・事業を展開します。

③ 多世代間交流によるスポーツ・コミュニティづくり

親子、祖父母と孫など二世帯、三世帯の交流の場を健康づくりの機会としてとらえ、多世代間交流のきっかけとなる親子向けのダンス、ニュースポーツを取り入れるほか、文化的活動なども積極的に活用します。

④ 障害者スポーツに対応した環境の整備

東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機とし、体験会の実施や様々な広報媒体の活用等を通じて、多くの人々が障害者スポーツに親しむ機会を提供します。

また、障害者スポーツに対応する施設を整備するとともに、障害者スポーツ大会への参加を促進し、障害の有無に関わらずスポーツに取り組むことができる共生社会の実現を目指します。

⑤ スポーツによる事故等を軽減・予防するための取組

スポーツを行うことによる事故や怪我のリスクを軽減・予防するため、スポーツマウスガードなどの防具の使用や、熱中症対策の知識に関する普及啓発など、安心・安全にスポーツを楽しむための取組を行います。

⑥ ウォーキングやラジオ体操の普及

ウォーキングは最も手軽で効果的な運動であるため、健康づくりに寄与する独自のウォーキングルートを設置して区民に提供します。また、国民の間に定着しているラジオ体操の普及を図るため、多様な事業を企画・実施します。

＜施策2＞区民が主体的に取り組む健康づくり

■改定前の計画に基づき実施した主な取組（27年度～29年度）

計画における取組	取組内容
「中野区地域スポーツクラブ」を中心に実施するスポーツ教室・講座	●平成27年度に中部スポーツ・コミュニティプラザ、平成28年度に南部スポーツ・コミュニティプラザを開設し、地域スポーツクラブを中心とした各種スポーツ教室・講座を実施した。
関係機関・団体が行う組織的な広報	●中野区民の健康づくりを推進する会の定例会等で、地域や団体の取組状況について情報交換を行い、地域や団体に区政情報等の周知を図った。
健康づくり事業協力者登録制度の拡大	●年に数回行う健康づくり事業や研修会等を通じて、健康づくりパートナー同士の連携を進めた。

■主な取組

① 地域スポーツクラブを中心とした各種事業の実施

区が日常生活圏域ごとに設置するスポーツ・コミュニティプラザを拠点として、地域スポーツクラブが地域の人材、ネットワークを活かした各種事業を実施します。地域住民は身近な施設で楽しみながら運動・スポーツを継続して仲間づくりを行うとともに、地域スポーツクラブの運営にも積極的に参加することができます。

② スポーツボランティア制度の導入

地域スポーツクラブが実施する各種事業等に協力するボランティアの育成を行い、地域団体が主催するスポーツイベント等にも自主的に協力できる開かれた制度とすることで、スポーツ・健康づくりボランティア活動の活性化を図ります。

③ 関係機関・団体が行う組織的な広報

区内の運動・スポーツ関連情報を幅広く区民に周知するため、健康づくりの関係機関・団体で構成する「中野区民の健康づくりを推進する会」や、区民のスポーツ振興を担う「中野区スポーツ推進委員会」等がその組織力を活かして効果的な広報を行います。

④ 健康づくり事業協力者登録制度の実施

健康づくり活動を実践する個人・団体・事業者をボランティア登録する「中野区健康づくりパートナー」制度を活用し、区や地域団体等が実施する健康づくり事業などへの自主的な協力を得ることで、区民の健康づくり意識の向上を図っていきます。

⑤ 地域の健康づくり活動の支援

地域での主体的かつ継続的な健康づくりの取組が効果的に展開できるよう、「中野区民の健康づくりを推進する会」や地域で健康づくりに取り組んでいる団体等の活動を支援します。

⑥ 健康づくりに関する普及啓発

区のホームページに健康づくりに関するポータルサイトを掲載し、情報をわかりやすく発信していきます。また、身近で手軽に健康情報が入手できるよう、自らの健康管理に活用する健康手帳にさまざまな健康情報を掲載し、発行します。

＜施策3＞スポーツ競技力の向上

■改定前の計画に基づき実施した主な取組（27年度～29年度）

計画における取組	取組内容
東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成	● 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を醸成するため、各種イベントを実施するとともに、関連施設にポスター等を掲示した。
学校運動部活動の活性化	● スポーツ・コミュニティプラザを拠点として、地域スポーツクラブによる指導員養成講座を実施したほか、同施設を部活動に優先的に使用する環境を整え、部活動を対象とした競技力向上事業を実施した。
スポーツチームやアスリートの招へい	● オリンピアン・パラリンピアン等のアスリートを招へいし、スポーツ競技の体験会や講演会等を実施し、区民がスポーツに親しむ機会を提供した。

■主な取組

① 東京オリンピック・パラリンピック気運醸成に向けた総合的な取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、区民の健康推進やスポーツの普及などの気運醸成のほか、文化、観光、国際教育などの文化的な面での活性化を含めた総合的な視点で大会後の成果の継承・発展につながる取組をすすめます。

② 学校運動部活動の活性化

学校運動部活動の活性化を図るため、地域スポーツクラブが中心となって、地域の人材、ネットワークを最大限に活用し、指導者の育成を行い、学校に有資格者や指導者の派遣を行います。

③ トップアスリートを活用した事業展開

オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートを招へいし、各種スポーツ競技の体験会や、競技力の向上を目的とした事業を実施することで、地域スポーツのレベルアップを図ります。

課題3 健康不安のない衛生的で住みやすい地域づくり

■現状と課題

地域医療体制の整備

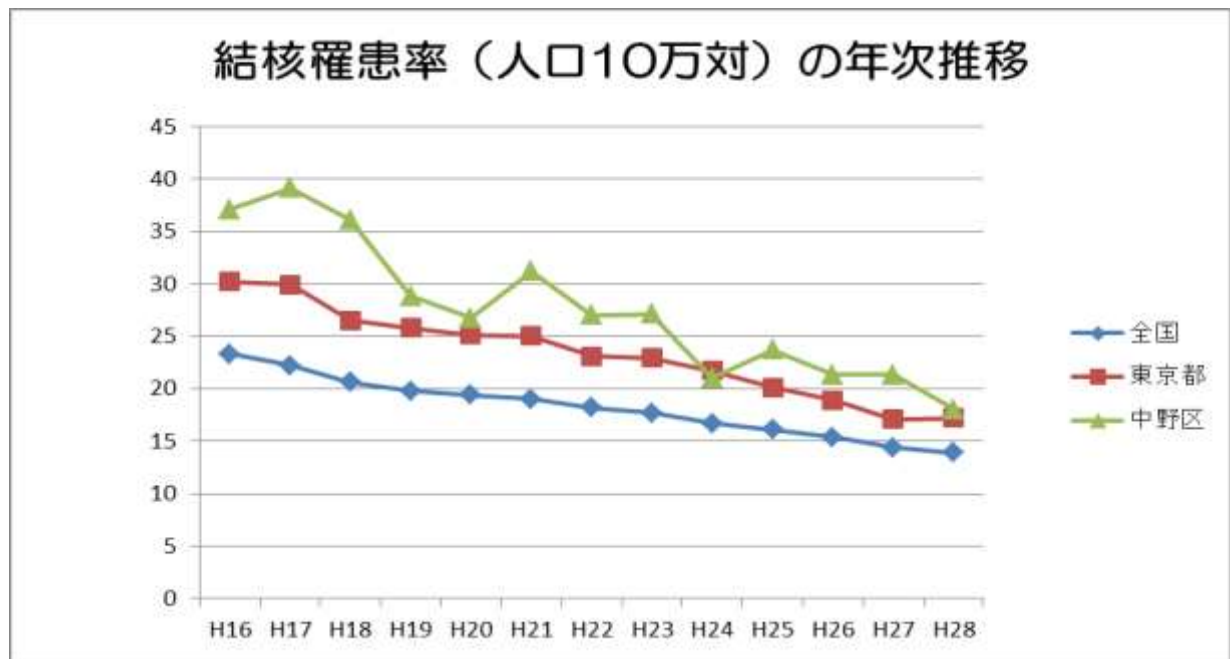
地域医療体制は、質の高いチーム医療の実践を地域に普及・定着させることが大切です。準夜間小児初期救急医療体制や災害時救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

各種感染症への対応

予防接種制度は、感染症の発生及び蔓延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に一定の成果を上げてきました。しかし、近年、新たな感染症(新興感染症)が出現する一方、すでに克服したと考えられていた結核などの感染症(再興感染症)が再び問題となっています。特に結核については、年間約1万8千人の新規患者が発生しており、現在でもわが国最大の感染症となっています。中野区は全国、東京都の中でも、罹患率が高く、結核高まん延国出生の外国人を主とした若年層の患者が多い傾向がみられます。

このほか、感染者が増え続けているエイズ・HIV感染者への対策や若年層における性感染症予防対策も大きな課題となっています。

さらに、新型インフルエンザを含む健康危機発生時に、社会的な混乱を最小限にとどめるための総合的な対応を図っていく必要があります。



出典：平成28年（2016年）東京都における結核の概況

食の安全と安心の確保

食の安全と安心を確保するためには、区民、事業者、行政がそれぞれ食の安全対策を講じる必要があります。

食品関連事業者の衛生管理については、保健所による監視・指導のほか、事業者の行う自主管理が重要です。

また、食品管理の水準を一層向上させるためには、従来の品質管理だけでなく、材料の受け入れから出荷まで、すべての工程において監視や記録を行なうHACCP*の考え方に基づく衛生管理の取組の推進が食品関連事業者に求められています。

医薬品の適正使用推進

情報提供が不足していた医薬品の安全性を高めるため、医薬品販売制度が大幅に改正されています。安心して医薬品を購入使用できるよう、区民、事業者に内容が理解され、正しい医薬品の知識、適正な使用法が周知される必要があります。

薬物乱用防止活動の推進

麻薬や覚せい剤と同様に、心身に悪影響を与える危険ドラッグによる事件や健康被害が全国で多発しています。薬物乱用の危険性について広く区民に周知し、特に危険ドラッグの撲滅を推進していくことが求められています。

事業者による衛生自主管理活動推進

理容・美容・公衆浴場など、環境衛生関係の営業施設は多岐にわたり、健康被害を防止するため衛生管理の徹底が求められています。例えば、レジオネラ症*は抵抗力の弱い人が感染しやすい病気で、近年患者が増加しており、入浴施設などの衛生管理が十分でないと、浴槽が感染源となることがあります。さまざまな営業施設の衛生管理を徹底するには、保健所による監視・指導とともに、事業者自身による自主管理活動の推進を図ることが必要となっています。

ペットの飼養にかかるマナーの向上

犬や猫などペットの増加とともに、マナーを守らない飼い主や飼い主のいない猫の問題などが地域で起きています。ペットを飼っている人と飼っていない人が、相手の立場を理解し受け入れあっていけるように、適正な飼養についてマナーとルールの普及啓発などを行い、ペットと人間が適切に共存できる地域コミュニティを創造していくことが求められています。

■実現すべき状態

地域の診療所と高度医療を行う病院との連携が機能し、疾病や病状に応じた質の高い医療が提供され、突発不測の傷病者が発生した際にも適切な医療が受けられる救急医療体制が整備されています。また、在宅での医療を要する人が安心して暮らせる環境が整っています。

予防接種により感染症に対する予防対策が進んでいます。また感染症予防に関する普及啓発や、受けやすい検査体制の整備により、結核、エイズを始めとした各種感染症患者の発生抑制と早期発見が図られています。

区民及び事業者が、健康や安全についての正しい知識を持って、自己管理を進めていけるよう、食中毒、飲み水、薬品、動物や衛生害虫、薬物乱用の危険性などについての適切な情報提供が行われています。

また、健康危機管理対策が充実することによって、区民は、感染症や食中毒などによる重大な健康被害などへの不安がなく安心して暮らしています。

■成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	現状値 (年度)	平成32年度 (2020年度) 目標値	平成34年度 (2022年度) 目標値	平成39年度 (2027年度) 目標値
かかりつけ医を決めている人の中で、普段から気軽に本人や家族の健康状態についてアドバイスを受けている人の割合	単に風邪をひいたときにかかる近所の診療所ではなく、保健・医療のコーディネーターとしてかかりつけ医を認識している割合を測るため	52.1% (29年度)	53%	56%	65%
救急時の医療を支える医療環境が身近な地域に整っていると感じている区民の割合	区民が質の高い医療環境のもとで、安心して生活を送っている状況を示しているため	74.2% (29年度)	76%	77%	80%
MR*（麻しん・風しん）の予防接種率	MR2期（小学校就学前1年間）対象者の予防接種率で、予防対策の達成度を測るため	92.7% (28年度)	95%	95%	95%
食に関する苦情件数	食品関係営業施設の衛生管理状況を測る指標となるため	108件 (28年度)	70件	70件	65件

＜施策1＞健康不安のないくらしの維持

■改定前の計画に基づき実施した主な取組（27年度～29年度）

計画における取組	取組内容
予防接種率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 区の広報媒体や医療機関への掲示により最新情報を提供した。 ● 就学時健診、学校説明会等の機会を通じて接種勧奨を行った。 ● 学童期に接種する予防接種の予診票発送を年1回から毎月発送に変更し、接種期間の拡大を図った。
感染症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 麻しん発生時の迅速な調査とウイルス遺伝子検査による確定診断、風しん流行に対する戸籍窓口でのワクチン接種勧奨、抗体検査勧奨の実施、感染症週報等による情報提供をした。 ● 二類感染症のMER S疑い患者の移送体制を整備した。
結核対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関との連携によりきめ細やかな服薬支援を行っている。 ● 健診委託医療機関を増やし、区民の利便性を向上させた。
エイズ等性感染症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● H I V即日検査・相談を年6回日曜日に実施し、N P O法人と連携してハイリスク者への支援を強化した。
健康危機に備えるための医療物資の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 備蓄品維持の定期的な買換えを行った。 ● 中野区新型インフルエンザ等医療対策連絡会を開催した。 ● システムによる特定接種登録（診療所・薬局）を実施した。
災害時医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害医療救護訓練を毎年度実施している（平成28年以降は総合防災訓練の中で実施）。 ● 中野区災害医療連携会議を毎年度開催している。 ● 災害時の情報連絡手段として医療関係機関等に衛星携帯電話を、災害拠点病院等にトリアージ用テント、折り畳みベッド、二つ折り担架等の機材を配備した。
A E D*（自動体外式除細動器）の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内のA E D設置場所の情報に加え、使用方法等関連する情報をホームページで提供した。
地域医療確保計画*の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 都の地域医療確保計画策定のための調査に協力した。

■主な取組

① 小児初期救急医療事業の充実

区内の医療機関はじめ関係機関との協力を得て、小児初期救急医療事業推進協議会を通じて、小児初期救急医療事業の円滑な確保と継続を図っていきます。

② 予防接種率の向上

麻しん、風しん、日本脳炎、H i b感染症*、小児肺炎球菌感染症、水痘（みずぼうそう）、B型肝炎、BCGなどの定期予防接種及び任意予防接種である流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、ロタウイルス、インフルエンザについて区報、ホームページによる情報提供等を行い、接種率向上を図ります。また、予防接種履歴管理システムを活用し、未接種者への接種勧奨を行います。

③ 感染症対策の充実

感染症予防のための知識の普及や情報提供を行うとともに、関連機関との情報の共有を図り、感染症患者や接触者への適切な保健相談などの対応により感染拡大を防止します。

④ 結核対策の充実

結核を発病した患者からの感染拡大防止のため、周りの方々に対して行う接触者健診は、I G R A検査*を活用し高い受診率を目指します。また、薬剤耐性菌の発生を防ぐため、結核患者が最後まで治療を継続できるように、D O T S*事業を更に充実し、きめ細かな患者支援を行います。

⑤ エイズ等性感染症対策の充実

H I V（エイズウイルス）感染や性感染症については、N P O等と連携・協力を進め、検査機会を拡大するなど予防対策の充実を図ります。

⑥ 新型インフルエンザ等健康危機管理対策の推進

中野区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定検討を進めるとともに、備蓄防護用品・機材の維持補充を行って次なる発生に備えます。

⑦ 災害時医療体制の充実

直下型地震などの大規模災害発生時の医療需要に応えるため、必要な医薬品や医療資器材の備蓄を行うとともに、災害医療救護訓練を実施するなどして、4師会（中野区医師会、東京都中野区歯科医師会、中野区薬剤師会、東京都柔道整復師会中野支部）、地域住民、区の相互協力体制の確立を図ります。

⑧ A E D（自動体外式除細動器）の普及推進

区内の区施設や民間の施設に設置されているA E Dについての情報を収集し、区民等へ設置場所を案内するとともに、A E Dを使用した救急蘇生法や講習会等の関連情報について周知していきます。

<施策2>くらしの衛生が守られるまちの推進

■改定前の計画に基づき実施した主な取組（27年度～29年度）

計画における取組	取組内容
食の安全を守るための行動推進プランの策定・推進	● 毎年度、リスクコミュニケーションの結果を参考に充実を図りながら、中野区食品衛生監視指導計画を策定している。
食の安全に係るリスクコミュニケーションの推進	● 食の安全に係るリスクコミュニケーションのための会議体（食品衛生推進員の会議）により、区内の大学や農林水産省担当官等の参加を得てリスクコミュニケーションを実施した。
危険ドラッグ撲滅に向けた連携・支援	● 中野区内の中学3年生全員を対象に、「STOP！危険ドラッグ」のリーフレットを配布した。
環境衛生営業施設の自主管理の推進	● 薬剤師会、環境衛生協会等の自主研修会に職員講師を派遣した。 ● 事業者施設への指導を通じ、自主管理の推進と支援を行った。
ペットなどと共存する暮らしの推進	● 愛護動物との共生に関する事業を実施するとともに、飼い主のいない猫の管理事業（不妊・去勢手術）等に対する助成をや飼い主のマナー向上のための啓発を実施した。 ● 「犬の飼い方・しつけ方教室」「猫の飼い方教室」を実施した。

■主な取組

① 食の安全を守るための行動推進プランの策定・推進

区民や事業者団体などの意見を反映した行動推進プランとして、毎年度、中野区食品衛生監視指導計画を策定し、食の安全確保に関する事業を実施します。

② 食の安全に係るリスクコミュニケーションの推進

消費者、事業者、行政の三者が情報・意見交換を行うリスクコミュニケーションを推進し、食の安全・安心確保に関するさらなる普及・啓発に努めます。

③ 危険ドラッグ撲滅に向けた連携・支援

違法薬物の取締権限を持つ国や都及び警察との連携や、地域団体等による薬物乱用防止活動の支援を通じ、主に若い世代の区民を対象に、薬物乱用問題についての啓発活動を推進します。

④ 環境衛生営業施設の自主管理の推進

薬局などの医療施設、理・美容所、浴場、プールなどの環境衛生営業施設の衛生を確保するため、自主管理の推進について取組を進めます。また、区民、事業者に対し医薬品の正しい知識などの情報提供を行います。

⑤ ペットなどと共存する暮らしの推進

飼い犬の狂犬病予防注射（年1回）の徹底、飼い主のマナー向上のためペット飼養に関するルールやマナーの普及に努めるとともに、飼い主のいない猫対策を進めます。

